

文京区補助金等チェックシート

所属 アカデミー推進部アカデミー推進課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	石川啄木顕彰室整備費補助金							
根拠規定等	石川啄木顕彰室整備費補助要綱							
創設年月	平成	27	年	2	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	3区民費	5アカデミー費	1アカデミー総務費	7石川啄木歌碑・顕彰コーナー整備関係経費	1石川啄木歌碑・顕彰コーナー整備関係経費			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	文京区小石川五丁目短期入所生活介護施設内に設置する石川啄木顕彰室について、その整備に要する費用に係る補助金を交付することにより、文京区ゆかりの文人である石川啄木を顕彰し、区の観光振興に資する。						
補助事業等の内容	石川啄木終焉の地の隣接地(小石川五丁目短期入所施設内)に石川啄木顕彰室を設置し、写真やパネル、直筆原稿のレプリカ等の展示を行い、石川啄木を顕彰する。						
補助対象経費の内容	顕彰室の整備にかかる経費のうち、次に掲げるもの。 (1)意匠設計に要する費用 (2)壁面等の内装工事に要する費用 (3)自動ドア及びその設置に要する費用 (4)ショーケース及びスポットライト等の展示に係る設備並びにその設置に要する費用 (5)顕彰室に設置する展示物等の製作及びその設置に要する費用 (6)電気空調設備及びその設置に要する費用 (7)その他区長が必要であると認める費用						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 医療法人社団 珠泉会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助対象経費の額 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (費目別内訳書、竣工図 工事完了報告書)						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	観光振興への要求が高まる中、文人顕彰のような区独自の魅力を発信していくことが観光振興に重要になっている。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	文人は本区の代表的な観光資源のひとつであるため、本補助事業は基本構想で掲げる観光資源の活用と適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	本補助事業は文教のまちとしての本区の魅力発信に繋がる公益性の高い事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	文人ゆかりのまちとしての区の魅力を発信する好機を失する。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	補助対象事業者の施設内に存する施設であり、補助金交付以外の代替策を採ることは困難。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	観光客の増加を促すとともに、啄木の出身地である盛岡市などとの自治体間の交流も促進している。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	顕彰室の公開から間もないが、区外からも来訪者が訪れる施設となっている。また、まちあるきのコースとしても活用されている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	「文人のまち」としての本区のイメージ向上にも寄与している。また、区民の交流スペースとして、交流の活性化にも役立っている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	文京区補助金等交付規則および石川啄木顕彰室整備費補助要綱に基づき適正に執行されている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助対象事業者は石川啄木顕彰室を整備・運営する団体である。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	契約書、振込受付書、図面等で補助金の使途の確認を行っている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	1	0
決算(予算)額	-	-	7,107	0
国庫支出金			0	0
都支出金			0	0
その他			0	0
一般財源			7,107	0
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	医療法人社団 珠泉会			

5 課題及び今後の方向性

平成26年度に石川啄木顕彰室を整備するにあたって交付された補助金であり、今後石川啄木顕彰室運営にあたっては、別途石川啄木顕彰室運営費補助要綱を定め、補助事業を実施する予定である。